

第6回鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会

平成29年8月6日（日）10:00～
鴻巣市役所 本庁舎4階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置」答申書（案）について

(2) 「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置」答申書の提出について

4. そ の 他

5. 閉 会

平成29年8月6日

鴻巣市教育委員会
教育長 武藤 宣夫 様

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会
会長 矢部 保雄

鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（答申案）

少子化の進行に伴い、鴻巣市においても児童・生徒数は年々減少し、学校の小規模化が進み、子どもたちの教育に様々な影響を及ぼしています。

本審議会は、平成27年8月8日に鴻巣市教育委員会より、下記の3項目の諮問を受け、児童・生徒数及び学級数の推移・学校施設の現況などを協議し、学校等へ出向くとともに意見交換会等にて保護者及び地域の方々の意見を伺い、審議してまいりました。

記

【諮問事項】

1. 通学区域の見直しについて
2. 小中一貫教育について
3. 小学校の適正配置について

ここに、本審議会は、今後の方向性についてとりまとめました。各関係者の理解と協力を得て、今後の教育行政に反映されることを期待し、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について、付帯意見を付して答申します。

【諮問事項】

1. 通学区域の見直しについて

「付帯意見」

- ・中長期的視点の課題整理が必要と考えます。同一小学校から別々の中学校へ接続している学校の多い現状を改善する必要があります。そのため、中学校の適正配置を視野において小・中連続した接続となるような検討が必要です。
- ・計画されている上尾道路の進捗状況の情報収集を行い、将来の児童の推移を見据え、児童の安全な通学路の確保が必要と考えます。
- ・児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。

2. 小中一貫教育について

「付帯意見」

- ・小中連携教育については、引き続き推進する必要があります。
- ・小中一貫教育（施設一体型）については、引き続き先進地事例の調査に努める必要があります。また、坂戸市の城山学園の成果の具現化についての研究が必要です。
- ・小中一貫教育推進連絡協議会との連携に努める必要があります。
- ・児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、情報提供を適宜進める必要があります。

3. 小学校の適正配置について

「付帯意見」

- ・次代を担う児童のためのより良い教育環境の整備・充実に取り組む必要があります。
- ・児童の教育環境の充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。
- ・クラス替えが可能な学年になるよう、将来を見据えた適正配置計画の作成に着手する必要があります。
- ・将来の適正配置を視野に置いた小学校の学校連携を進める必要があります。
- ・課題となっている集団教育活動の制約を改善するための対応が必要です。

【総論】

今後、児童・生徒数の減少により、さらに学校の小規模化が進んでいくことを考えると、いずれ適正配置は避けることのできない課題と考えます。

学校の小規模化は、児童・生徒にとって社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営面においても様々な問題の発生が危惧されます。

よって、次代を担う児童・生徒に、より良い教育環境を整備・充実していくためにも、「保護者の意識調査」、「複式学級のあり方」、「小規模校の特色ある教育」、「小学校の将来に繋がる中学校区を見据えること」などの課題について、教育委員会として、引き続き継続し研究していくことを望みます。その際、市民への適切な情報提供に努めていただくことを望みます。

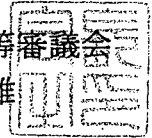


答 申 書

平成29年8月6日

鴻巣市教育委員会
教育長 武藤 宣夫 様

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会
会 長 矢 部 保 雄



鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（答申）

少子化の進行に伴い、鴻巣市においても児童・生徒数は年々減少し、学校の小規模化が進み、子どもたちの教育に様々な影響を及ぼしています。

本審議会は、平成27年8月8日に鴻巣市教育委員会より、下記の3項目の諮問を受け、児童・生徒数及び学級数の推移・学校施設の現況などを協議し、学校等へ出向くとともに意見交換会等にて保護者及び地域の方々の意見を伺い、審議してまいりました。

記

【諮問事項】

1. 通学区域の見直しについて
2. 小中一貫教育について
3. 小学校の適正配置について

ここに、本審議会は、今後の方向性についてとりまとめました。各関係者の理解と協力を得て、今後の教育行政に反映されることを期待し、鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について、付帯意見を付して答申します。

【諮問事項】

1. 通学区域の見直しについて

「付帯意見」

- ・中長期的視点の課題整理が必要と考えます。同一小学校から別々の中学校へ接続している学校の多い現状を改善する必要があります。そのため、中学校の適正配置を視野において小・中連続した接続となるような検討が必要です。
- ・計画されている上尾道路の進捗状況の情報収集を行い、将来の児童の推移を見据え、児童の安全な通学路の確保が必要と考えます。
- ・児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。

2. 小中一貫教育について

「付帯意見」

- ・小中連携教育については、引き続き推進する必要があります。
- ・小中一貫教育（施設一体型）については、引き続き先進地事例の調査に努める必要があります。また、坂戸市の城山学園の成果の具現化についての研究が必要です。
- ・小中一貫教育推進連絡協議会との連携に努める必要があります。
- ・児童のより良い教育環境の整備・充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、情報提供を適宜進める必要があります。

3. 小学校の適正配置について

「付帯意見」

- ・次代を担う児童のためのより良い教育環境の整備・充実に努める必要があります。
- ・児童の教育環境の充実について、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、将来を見据えた通学区域についての情報提供を適宜進める必要があります。
- ・クラス替えが可能な学年になるよう、将来を見据えた適正配置計画の作成に着手する必要があります。
- ・将来の適正配置を視野に置いた小学校の学校連携を進める必要があります。
- ・課題となっている集団教育活動の制約を改善するための対応が必要です。

【総論】

今後、児童・生徒数の減少により、さらに学校の小規模化が進んでいくことを考えると、いずれ適正配置は避けることのできない課題と考えます。

学校の小規模化は、児童・生徒にとって社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営面においても様々な問題の発生が危惧されます。

よって、次代を担う児童・生徒に、より良い教育環境を整備・充実していくためにも、「保護者の意識調査」、「複式学級のあり方」、「小規模校の特色ある教育」、「小学校の将来に繋がる中学校区を見据えること」などの課題について、教育委員会として、引き続き継続し研究していくことを望みます。その際、市民への適切な情報提供に努めていただくことを望みます。